

平成28年11月 4 日

魚沼市議会議長 浅 井 守 雄 様

庁舎再編整備特別委員会  
委員長 星 吉 寛

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 庁舎再編整備について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 11月4日委員会を開催し、新庁舎建設に係る全体的な進捗状況について、旧庁舎の活用方法について、新庁舎建設市民ワークショップについて、身の丈に合った新庁舎建設を求める決議について及び魚沼市新庁舎建設基本設計及び実施設計業務委託契約の無効を求める決議について執行部より報告があり、質疑を行った。

## 庁舎再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 庁舎再編整備について

(2) その他

2 日 時 平成28年11月 4日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、星野武男、高野甲子雄、星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、大屋角政、森山英敏、(浅井守雄)

5 欠席委員 なし

6 説明員 小幡副市長、森山企画政策課長、堀沢財政課長、佐藤土木課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (10:00)

星委員長 定足数に達していますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。

(1) 庁舎再編整備について

星委員長 日程第1、庁舎再編整備についてを議題とします。まず、初めにこの間の新庁舎建設に係る全体的な進捗状況について説明を求めます。

堀沢財政課長 新庁舎建設に係ります進捗状況についてご説明します。現在、発注されておりますものとしたしましては、新庁舎建設基本設計及び実施設計業務委託のほか、測量業務委託、地質調査業務委託、模擬地震動作成業務委託及びオフィス環境整備計画策定業務委託となっております。そのうち、測量業務委託につきましては完了しております。地質調査業務委託は業務については完了、来週完了検査の予定となっております。模擬地震動作成業務委託につきましても、地質調査が予定どおり進んだこともあり順調に進捗し今月中旬に業務完了の予定となっております。オフィス環境整備計画策定業務委託につきましては、行政、設計業者との打ち合わせを行いながら現在作業を進めており、今年度末履行の予定となっております。今後の予定としまして、小出稲荷町から地下水利用の影響を心

配して調査検討の上、新庁舎の融雪計画をつくるよう要望書が提出されています。このことにつきましては、以前の町内への説明会のおきから各家庭の消雪ポンプの水不足が生じることを心配されていたものでもあり、水位の観測を行うため観測井戸を掘りたいと考えております。この井戸につきましては、地下水を汲み上げるものではなくあくまでも観測用の井戸となります。

佐藤土木課長 市道袖八大塚線の改良についての進捗を申し上げます。測量設計業務委託を4月21日に契約し、本町日渡線、これは都市計画道路で小出市街地のサカキヤからアルプス電気へ向かっての道路の取り付けの部分から、ふれあい広場の終点までの460メートルになります。その間の路線測量、用地測量、CBR試験、道路設計の詳細設計、交差点の詳細設計ということで進めております。皆さんにお配りした計画平面図ですが、隣接の地権者の合意のもとに法線をほぼ決定しております。今後新庁舎の建設によっては乗り入れ口や高さの調整がありますので、そういう関係で付帯工が出てくる可能性もありますが、おおむねこの形で進めたいと考えております。計画幅員につきましては2車線で、車道幅員が片側3メートル、路側が1.5メートル、合わせて9メートルになります。3.5メートルの歩道がつきまして、計画幅員が12.5メートルの道路となります。

星委員長 ただいまの説明に、質疑はありませんか。

佐藤(肇)委員 今回この道路の計画平面が出されましたが、大塚新田の切り土地になってる部分が非常に道路が狭くなってるんですが、その部分の改良というのは今回考えていないのでしょうか。

佐藤土木課長 たしかに国道17号線までの法線を検討しなければならない部分ですが、ここについては道路橋梁が上部にかかっておりまして、その橋梁をまた建設するとなると新庁舎の建設に間に合わない可能性がありますので、今回は当面掘り割りのところについては現状維持し新庁舎敷地内を優先的に改良するものです。17号線までの道路については、今後の検討課題として進めていきたいと考えております。

大平(栄)委員 地質調査が1週間後に出てくるということなんですが、出てきたら議会のほうに出していただきたいと思いますが、委員会のほうにいかがでしょうか。

堀沢財政課長 地震動についてもでしょうか。

大平(栄)委員 最初のときもそうですが、調査のを見ただけではわからんけども、ちょっと専門家に聞いたらわかることもあるもんで、それを前のときは3カ月も4カ月も前にわかったのを議会に出さないで、あとから出されても何億もかかるなんてことになるのと困るので、そういうことで出してくれということをお願いします。

堀沢財政課長 年内にはお示しをしたいと考えております。

大平(栄)委員 向こうから出てきたらすぐに出ないのでしょうか。市にもらったのを、こういう結果になったということで時間がたたないうちに、時間がたつとまた用地費に何億も余計にかかるということになると問題がありますので、市がもらって出されるのを出してもらいたい。

堀沢財政課長 地震動調査の検査も完了してから、ご報告ということよろしいでしょうか。

大平(栄)委員 地震動ではなくて、地質調査の杭とか、下の地盤がわかるものでいいですけども、その辺わかったら出していただけますか。

堀沢財政課長 地質調査関係、市でいただいて検査完了後全てコピーして議会事務局のほう

にという格好でしょうか。

大平(栄)委員 出されるのを、もちろんコピーでいいのでよろしくをお願いします。

堀沢財政課長 検査完了後お示しをさせていただきたいと思います。

森山委員 佐藤土木課長から説明のあった市道袖八大塚線は理解できましたが、このほかに現地調査を行ったときにぱびふとの間の道路、住宅街に道があるんですけども段差があって今は車の乗り入れができない状況でした。この辺の改良は行う考えはありますか。

佐藤土木課長 地元説明会を行った際、この稲荷町を連絡する道路について、今現在段差はあるが自転車や障害者が通れるような形でお願いしたいと。一般の車両がそこを通れるようになると、自分たちの町並みの中に誘導してくるような形になるのでそれは避けていただきたいという要望がありました。自転車等歩行者のための連絡通路は今後検討させていただきますが、車が通るような幅員の道路は今のところ検討できないということになっております。

森山委員 地元がそういう意向であればしょうがないのかなと。私は車で乗り入れできれば便利になっていいなと思ったんですが、地元の要望がそうであればしょうがないということです。もう一点、たしか墓地の脇に崖を登る細い歩道みたいのがありましたが、これはここに庁舎ができますと体育館との行き来の中で徒歩だと近くて利用するには非常にいいところなんです、この歩道の改良は考えてませんか。

佐藤土木課長 今のところ、その連絡道路については検討はしておりませんが、今後利便性がよくなるような形で検討したいと思います。

渡辺委員 この道路につきましては、恐らくこれから工事が始まる時にいろんな形で搬入しやすかったりとかということで、先行して行われるというふうに思うんですけど、これをいつ頃工事を着手して完成とかというのはどのように、そしてまた庁舎の建設とはどのようなからみになってくるか教えていただきたい。

佐藤土木課長 ことし設計が終わりましたら、来年度道路の計画に基づいて工事を着手したいと考えております。新庁舎の完了にあわせて舗装の最後の仕上げを考えてますので、来年度は道路線形を考えた中で道路をある程度形にして仮舗装まで完了させ、翌年度に消雪パイプを入れる計画ですのでその井戸と消雪パイプの工事、最終年度の新庁舎完了にあわせて本舗装と計画しています。

渡辺委員 そうしますとこの今出てきた道路を中心として、皆さんがアクセス道路として使っていくと、そしてまた出来上がるまでは工事用の搬入道路になっていくということで、そのほか今ほど森山委員のほうから出たようなこの周辺の道路整備については庁舎の形、また位置等がきちんと決まった中で今後また出てくるというふうに考えさせていただくということでよろしいでしょうか。

佐藤土木課長 そのように考えております。

星委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑を終結します。続いて、課題となっている次の4項目の現状について執行部より順次報告又は説明を頂きたいと思います。項目によってはその優先度により進み具合にも差があると思われまますので、本日は中間報告をいただくといったことをお願いしたいと思います。本日、取り上げる項目は1点目、旧庁舎の活用について、2点目、新庁舎建設市民ワークショップについて、3点目、身の丈に合った新庁舎建設を求める決議について、4点目、魚沼市新庁舎建設基本設計及び実施設

計業務委託契約の無効を求める決議についてであります。

遠藤委員 日程にありません。日程表の配付を求めます。

星委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10:16)

日程表の修正、配付

再 開 (10:25)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。

まず1点目の旧庁舎の活用方法について執行部より説明を求めます。

森山企画政策課長 旧庁舎、いまの庁舎の活用方法についてでございます。この検討に当たりましては、今年度庁内において魚沼市庁舎機能等検討プロジェクトチームを設置し、新庁舎の機能と合わせ既存庁舎の利活用の検討を行っているところであります。また、現庁舎の利活用検討と並行して昨年度策定しました魚沼市公共施設等総合管理計画の実施計画となる施設ごとの再編整備計画についても検討を進めているところでございます。現庁舎の利活用方針とそれ以外の市内公共施設の再編整備計画については密接な関係があることから、現在連携、関連付けながら調整を進めています。両計画とも11月中に庁内の調整を行い、その後素案の形で議会に説明を行い、市民説明会を開催したいと考えております。なお、市民説明会については年度内に2回程度行いたいと考えております。

星委員長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

佐藤(敏)委員 11月中ということですけど、やはりこの問題は新庁舎とも大きく関わってくるわけですし、今までも何度か検討会議を重ねてると思いますので、ここで中間部分について発表できませんか。

森山企画政策課長 今現在の中間的な部分について報告させていただきます。現在の庁舎の利活用につきましては、庁内での検討を行っているところであります。新庁舎建設後個々の庁舎につきましては、守門庁舎は支所として活用継続、守門以外の庁舎については市役所としての機能を終了し、小出庁舎は速やかに解体したいという現在庁内での考えをまとめているところです。なお、住民票、各種証明書等の発行は新庁舎及び守門庁舎で行いたいということでもあります。ただし、地域住民の利便性を考慮した中で住民票、各種証明書等の発行業務のほか提出書類の取り次ぎなどの業務については、各地域において現庁舎以外の場所でできないか検討を進めているところです。なお、堀之内庁舎、湯之谷庁舎、広神庁舎及び入広瀬庁舎につきましては、市内法人団体等の事務所などとして譲渡もしくは貸付するなど有効活用を図っていく検討を進めておりますが、まだどういふ方々というようなことは相手方の意向をしっかりと把握していないことから、庁内のみの検討であります。小出庁舎については解体後の有効活用について検討を行っています。

佐藤(敏)委員 まず小出庁舎なんですけども速やかに解体すると、有効活用するってことなんですけどもいわゆる新庁舎の機能と有効活用を予定している機能のその辺の整合性はいかがでしょうか。

森山企画政策課長 小出庁舎は解体し、その後のその土地の活用については公共施設の再編整備計画等で検討しております。また建物が必要なかどうか含めて検討しているところです。

佐藤(敏)委員 湯之谷、広神、堀之内なんですけども、各種法人団体ということなんですけども、非常に面積も広いと思います。維持が非常にかかるということなんですが、具体的にまだ決まっていないかとは思いますが、どういった法人団体を見込んでいるのかお聞かせください。

森山企画政策課長 それぞれの庁舎、かなり面積が広いということで一つの法人団体等から一つの庁舎を使っていただく可能性はなかなか難しい部分があるのではないかという意見が庁内からも出てきております。そういった中で、今現在どういった法人団体等という話はここでは申し上げられませんけれども、複数の法人団体等が一つの庁舎の中に入ることもあわせて検討をしている状況であります。

関矢委員 小出、守門以外の庁舎、民間の活用を促すということですけども、これ素案で出てくるんだと思いますけれども、なにか今の話を聞いてますとある種の団体等がいくつかあって、そここの話し合いをしてるような感じに聞こえるんですけども、今そういう段階なんですか。

森山企画政策課長 特にこちらから個々の団体にどうでしょうかというアプローチは今現在しておりません。庁内で今検討している状況です。

関矢委員 11月に素案が出てくるということですけども、大卒市で持つんじゃなくて民に譲渡もしくは貸与という形で計画をしていると。そういうのをこれから公募したり、自分たちで営業したりとかいうことになると思うんですが、そういう方法でできれば市から民に移譲したいという考えで進めるということでしょうか。

森山企画政策課長 委員おっしゃるとおりでございます。

遠藤委員 一般質問でもさせていただきました。庁内プロジェクトで考えてるばかりでなく、使い方の提案等公募をかけたたり、市民ワークショップ等によって早目にその使い方について検討に入らないと、年度内の方策は出ないと思います。十日町市の十じろう、分じろうは3年ぐらい市民のワークショップ等かけてやって、その使い道を市民みずから決めるというやり方をとってるところもありますので、その提案をしていただける市民への投げかけを早めたほうがいいと思います。それともう一点、魚沼市議会としましては、身の丈に合った庁舎建設を求める決議というものが賛成多数により決議されています。そういったことを鑑みますと、この広神庁舎に議会を残すというぐらいの覚悟を持って議会は決議をしたものと思いますので、広神庁舎にそのまま議会だけ残るという方策も一つ、素案として入れていただけたらと思います。

森山企画政策課長 前段の部分につきましては、庁内でその部分も含めしっかりと検討し、早くお示しできるようにさせていただきたいと考えております。後段の部分につきましては、議会の意向等もあることからよく相談させていただきたいと思います。

大平(恭)委員 ちょっと私驚くべきことを今お聞きしたので、考えあぐねてる場所あるんですけど、庁舎としてはなくすと、今の既存の庁舎は、守門庁舎以外は、というふうにお聞きしたんですが、これはどういう経過から・・・例えば、災害のときとかいうのも考えないといけないと思うんですけど、これはもちろん市長が地元と協議して今年度中に決め

るというふうに当初から言ってるわけで、地元との協議も今なされてないわけです。こういうやり方で一方的にお示しして説明会をすとかっていう話をされても、非常にちょっとやり方としてまずいんじゃないかと思うんですけども、その辺なぜ庁舎としての機能全てをなくすということを、特に湯之谷、広神、堀之内、入広瀬も含めて、と思うんですが、なぜその考えに至ったのかその経緯をお聞かせ願えますか。

小幡副市長 庁舎の一本化の議論の際に既にそれはこなしてきた話だと認識しております。今ほど大平委員が言われている、例えば災害時にどうするんだという話は少し別物だと考えています。災害時にそこを避難所とすとか、現地対策本部にするというのは、今の話とはかけ離れているのでは。そういう使い方もあっていいのかなと考えております。

大平(恭)委員 かけ離れていると言われても機能する拠点がしっかり、例えば職員体制がそこでしいとかなないと機能しないです、これ。一つ災害とってもリンクしてます。かけ離れているという議論すら私には考えられないんですけども、こういうことを庁内でそのように考えて決めていると言うならば、まちづくり全体のことに直接リンクしてると思うんです。そういう観点で物事を進めていくということは結局住民から離れていくような、職員が離れていくようなことをみずから考えてるということにつながってくると思うんです。私よく聞くんですけど、職員と住民が離れてるということでお聞きしてるところもあるので、そういう部分でその今までの総合的なことで検討を本当にやったのかどうか。

小幡副市長 庁舎再編整備特別委員会は今回だけではなく、過去には湯之谷庁舎 1 本化のときからずっと議論を深めてきました。なぜ 1 本化しなければならないか、まさしくその話を皆さんと一緒にしてきたつもりであります。それで結果的には新庁舎建設で 1 本化をしようという方向に向かったわけですので、そこはご理解をいただきたいと思います。

大平(恭)委員 庁舎の機能をなくすと、窓口サービスはどこか、広神だったらここ以外に別途場所を設けてやると。その場所が見つからなかった場合、またここでやるんですか。その検討はしてるんですか。

森山企画政策課長 別の場所でできる方向で検討をしています。できなかつたらということでは現在考えておらず、別のところですということでは検討を進めています。

佐藤(肇)委員 今回この活用ということで、小出庁舎については解体をします。その跡地については別の利用方法を今後検討するというお話をいただきましたが、その他の庁舎については今ほど企業等に売ったり貸したりという方向性で検討していると回答をいただきました。先ほどほかの委員からもお話があったんですけども、市民からの提案、そういう部分を今回このプロジェクトチームつくって検討している中で、どこの辺に入ってきてるか。まだ全然そういった検討はされていないんだろうと思うし、今後どういった形で市民説明会 2 回くらいしてもその提案等が入ってくる部分ではないというふうに私は考えるんですが、その辺についてどう考えてるかお聞かせください。

森山企画政策課長 市民の皆さんからもいろいろ提案いただきたいと考えております。今は庁内で検討中ですが、それを 11 月中に調整を行なった後市民説明会、これはあくまでも素案という形でお示しをする中でまずはご意見をいただき、それと並行して提案をしていただけるような場面をつくりたいと考えております。

佐藤(肇)委員 それぞれ地域ごとに考えてる方も大勢おられると思うんです。そういった要望をある程度検討していただく。そういった全体のワークショップでなくてもいいと思う

んです。それぞれ地域ごとにそういった検討する会を立ち上げていただくとか、コミュニティだとか。小出の商工会ではそういった検討の委員会をつくって始めてるという話を聞いております。そういったのを市内それぞれのところでつくっていただけるような働きかけ、これをすぐにしていかなないと年度中に方向付けなんていうのはできてこないと思うんですがいかがでしょうか。

森山企画政策課長 委員ご提案のような部分も踏まえ検討していきます。

渡辺委員 先ほど市のほうは現庁舎のところに窓口的な発行業務等を置かないで別のところを使いたいという思いがあると言いましたけれども、やはりそれぞれの地域、入広瀬それから旧町村ごとですけれども、その人たちが自分たちでそこをつくり上げていくというか、どうやって利活用していくかということ、壊した後の利活用の仕方もあると思うんです。小出庁舎なら壊すけれども壊した後どういうふうに活用していきたいという考え方もある中で、入広瀬にしてもそうだと思います、湯之谷そしてまた堀之内もそうだと思うんですけれども、みんなでつくり上げていく中でお互いのまちづくりの機運というのが醸成されていくわけですので、執行部が今庁内の中で考えてることは考えてることとして、素案の素案ぐらいのおつもりでしっかりと住民の皆さんを信頼し、住民の皆さんでつくり上げていただくというコンセプトでしっかりとやっていただきたいと。先ほどの窓口業務等についてもどこかにつくるのが前提ではなく、私たちはそう思ってますが皆さんはどこにあつたら一番いいと思いますでしょうかというような投げかけから始まるべきではないかと思うんですが、そのあたりの考え方はいかがでしょう。

森山企画政策課長 委員おっしゃるように市民の皆さんに貴重なご意見をいただきたいと考えておりますので、参考に進めさせていただきます。

渡辺委員 そのやり方も含めて、タイムスケジュールも含めてやはり早急にお示しいただきたいと。なかなかこういったこと言っても、こうやってやりますと言いながらこの1年も11月まで来ました。4月から始まって。本来ならそういったやり方をもっと早い時期に、こんなふうにして市民の気持ちを醸成しながらつくっていくんだというスケジュールがあるべきだったと私は思いますので、そのあたりを早急にまとめていただきたいと思います。

森山企画政策課長 先ほど申しあげました11月の調整の中で、その部分を含めしっかりと行ってまいります。

大平(恭)委員 今年度中ということで当初進めてたと思うんですけど、今お聞きしてる段階ではとても今年度中にはできないんじゃないかなと私思うし、慎重に議論する、お聞きするというのであれば今年度中と線を区切らないで今後何年か、あるいはそれ以降についてしっかりまた検討を重ねるべきではないかなと思うんですけども、どう考えてますか。

森山企画政策課長 具体的な細かい部分の使い道等については今年度中に全て決められるというようなどころまではいきづらいかと考えております。ただ、行政機能としての庁舎を終了するかどうか、その部分につきましては今年度中に結論を出したいと考えております。

岩井委員 例えば入広瀬を例に出した場合、入広瀬に行政の人たちは何回ぐらい足を運びましたか。こういった問題で、今後のことについて、地元の要望とかについて、まだ運んでませんか。



森山企画政策課長　　今は庁内での検討の途中でございます。

岩井委員　　今までのいろんな経過を踏まえて、行政側は地域にきちんと話をしにいく、地域の人たちの声を聞くという行動が非常に遅れてると思います。そういった意味では、今後はこうします、ああしますじゃなくて、今までの反省を踏まえて早急にこの対策はやらないとだめだと思います。それを要望します。

星委員長　　要望といたします。ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑を終結します。本件については引き続き調査をすることとし、本日は以上としたいと思います。

次に、2点目の新庁舎建設市民ワークショップについて執行部より説明を求めます。

堀沢財政課長　　市民ワークショップについて説明いたします。お手元に第4回までのニュースレターを配布しております。第3回までは市報の折り込みとして全戸配布されたものです。第4回分はこのあと11月10日号に折り込みとなる予定のものです。ワークショップでの検討内容や意見をかいつまんで説明させていただきます。市民活動スペース、具体的には市民活動ホールと今現在言ってる部分ですが、ホールや市民ロビーの使い方、高校生などの若者のくつろげる場所、無料Wi-Fiスポット、キッズコーナー、飲食のできる空間、売店、コンビニ、レストランなどの要望、各種団体の打ち合わせやコピーが利用できる場所など、新庁舎にほしい機能や空間について検討していただいております。行政サービスのワンストップ化、障害者や高齢者への配慮を求める意見、相談室の設置を望む意見等もいただいております。駐車場に屋根を求める意見や樹木を植えることの是非、雁木テラス、現在もあります緑地、丘、公園の利用、市民利用空間の管理運営方法についての意見や検討、交通アクセスについての要望、冬季間における駐車場や雁木テラスの雪対策等、多くの事柄について検討をしていただいているところであります。以上、簡単に説明させていただきました。

佐藤(敏)委員　　1番は私何人かそのワークショップに参加してる皆さんに聞いたんですけども、日本一の豪雪地で豪雪対策が乏しいんじゃないかと、こういう意見がありますけれども、その辺の話が今なかったんですがいかがですか。

堀沢財政課長　　雪に関しましては、駐車場やテラスの雪対策ということでご意見をいただいていることも含めまして、小出稲荷町からの要望により地下水の観測井戸の話もさせていただきましたが、融雪や機械除雪、その辺も含め設計をしていくという形で考えております。

佐藤(敏)委員　　合併して12年になるんですけども、旧町村の形というかその6つのスペースをつくったと。これはどう考えても雪のやり場、それからお金の面から言っても非常に問題があるというような意見が多々あったと聞いてますが、その辺いかがでしょうか。

堀沢財政課長　　雪に関連しまして、除雪がやりにくいとかという意見もあったと聞いております。私どももワークショップに出ておりますので、いろいろな意見に耳を傾けているところであります。その辺も踏まえた中で、基本設計、実施設計等に反映させていく形になろうかと思っております。

佐藤(敏)委員　　その雪の関連なんですけども、雪に強いシンプルな庁舎というようなことで提案があって、次には図面を直してくるというような話もあったとも聞いてますが、その辺いかがでしょうか。

堀沢財政課長　　今現在出ている図面というのは、あくまでもプロポーザル提案の図面ですの

で、その利用形態、先ほど申しましたワークショップでの検討内容、必要な場所や機能を入れた中で市民のご意見を反映させ、どこにこういう形で見れる部分がありますと示す形で考えております。

佐藤(敏)委員　ワークショップの中で今までの経過とか、現状の庁舎の活用とか、それから魚沼市の人口の見通し、財政状況、また議会から縮小という提案があったという話は一つもなかったと聞いてますけども、その辺はいかがでしょうか。

堀沢財政課長　ワークショップではどのようなものが必要であるのか、どのように使用の形態ができるのか、そういった検討をさせていただいております。ここからこれだけ切りますとか、そういった話で進んではおりませんのでそこはご理解いただきたいと思います。あくまでも市民の意見をどのように取り入れられるのか、また、皆さんの意見を吸い上げたとしても、文化会館ほかいろいろな施設がございますので、そういったところのすみ分けできるものにつきましては、当然すみ分けた中でつくっていくものと考えております。

岡部委員　ワークショップに参加してる人あるいはしてない人の中に、今回プロポーザルで6つの建物が1つになってるということで、これが採用されたわけですが、雪を非常に考慮しなきゃいけないという中で、雪国はシンプルイズベストと言って、屋根は6つじゃなくて1つの形のほうがいいっていう意見もあるんですけども、この設計に基づいて、あとはその中がどのような機能を取り入れるとかの議論を今後していくのか。あるいは雪を考えたとき、もう1回シンプルなデザインにして雪対策というような図面が出てきて、それについて議論するのか。行政の考え方を確認したい。

堀沢財政課長　今提案されておりますデザインはプロポーザルで採用されたデザインであります。そのデザインがそっくりそのまま採用になるものかどうかということも、実際のところ今設計者がいろいろなケースを考え、これからその形が皆様のところにお示しされるものと考えております。

岡部委員　ワークショップの中でデザインについても議論が出て、もう少し雪国仕様をとということでデザインの変更が必要であるという意見がいろいろ出てきたときには、設計者ともどももう一度検討する余地があるというふうに認識してよろしいでしょうか。

小幡副市長　プロポーザルの理念は大事にしていかなければならないとは思っておりますが、今ほども質問があるように今後見直しもあり得るということでご理解いただきたいと思っております。

岡部委員　ワークショップの皆さんが長岡市のアオーレを見学に行って、全国的にすばらしい建物であると評価されてるんですけども、市民からすると雪の配慮が足りなくて非常にクレームが多かったというようなことで参考にはならないという意見も聞いておりますが、そういった中で設計者は自分が設計したものをほかの人が見たときに評価してほしいと、要するにほかにないものだという評価を得たいがためにいろんなデザインにするんですけども、雪国に住んでる人はそういうのが逆に雪にとってはマイナスになったりして、不必要なものをつくって、そこに多額のお金をかけて費用対効果としてあまりよくないという評価になりかねない部分もあるかと思っております。そういったことでデザインを優先するのか、ある程度実質的な雪で効率的な雪国仕様でやるのか。日本一の豪雪地帯なので、豪雪地帯とすればこんなすばらしい建物があるんだという面での誇れるデザインというのを考えていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

堀沢財政課長　デザイン重視か、機能重視かという点につきましては、さきほどワークショップ内での意見等々もございますが、例えば駐車場であれば屋根を求める意見も出るところでございますので、そういった意見も踏まえた中で設計者も考えているということもございます。当然、雪の降らない地方と同じような考えはございませんが、雨や雪が降ったときでもどこを通れるという部分もございます。どちらを重視するわけではなく、設計者と皆さんとの意見を調整した中でのつくりになるものと考えております。

岡部委員　行政としてこうあってほしいという庁内での議論の中で、ある程度の形というのを持っているのか。それともワークショップで練り上げたものに行政としてはしたがうスタンスなのか。自分たちの持つてる庁舎のイメージというのは、今現在共通認識してるものはあるんでしょうか。

小幡副市長　行政サイドとして持っているイメージはありません。何のためのワークショップかということを考えれば、市民の意見をどう尊重するかが大事になってくるだろうと思っています。ただ、行政スペースについては内部で別に検討しております。そこは、こういった形にしたいというのは継続して検討している状況であります。

岡部委員　今の報告の中で飲食スペースとか食堂、カフェ、いろんなものが出てきると。そういうものが小出の庁舎解体したあとの、文化会館とかとリンクしないように検討することなんですけども、こういったワークショップで出た意見をこれからどういうふうに絞り込んで、どういうふうにやっていくのか聞かせてください。

堀沢財政課長　先ほども若干説明しましたが、取り捨てという形にならざるを得ません。レストランやコンビニ等になってきますと当然民間という形の大きなものになりますので、採算性もございます。こういうものが入るとなると相当なスペースを取ることになります。全て出てきたご意見が採用されるということではございません。当然のことながら私どものほうでこれについてはこういう形なので入れられませんという話をしたときには反発もありますけれど、できるものとできないものという形でのすみ分け、また、ほかのところでもできるものというすみ分けはきちんとしていきたいと考えております。

遠藤委員　今回の設計者の選定につきましては、プロポーザル方式ということでコンセプトからデザイン、用途、いろんなことを提案していただく形での第一次の合格者が出たわけでありまして。形式ですとかデザインそれは設計者に委ねてる部分とお任せする部分とが当然あるわけで、その部分形を変えろだとか、そういったことについては議会が物申すところではないかとは思いますが、やはり市民が心配されてる雪のことについては専門の設計者がつくることでありまして、その雪に耐えうるものだと理解をしております。ただ、雪庇ですとかそういうことについては予期せぬ風の方によっては雪庇の出方も違うということもありますので、その辺については十分検討していただきたいということと、雪があることは今初めて大雪になったわけではなく、ずっと雪と戦ってきた魚沼市でありますのでそれについては十分検討の余地があるし、方法もあろうかと思えます。除雪についても必要であれば、冬の雇用にもつながる可能性もあるわけですので全てがマイナスということではなく、それをすることによって新しい雇用が生まれる形態もあるわけですので、前向きに取り組んでいくのがいいかと思っております。

高野委員　遠藤委員に賛同いたします。と言うのは既に5月2日の全員協議会で、この設計者を選定した理由と具体的なデザイン等について懇切丁寧に渡辺政策参与から説明が

ありました。そのときに議長から居眠り議員が多いと厳しく叱責がありました。それを今になって、デザインがどうのどの議員が出すというのはいかがなものかと思います。その辺はしっかり住民から聞かれれば、ちゃんと説明するぐらいでなければ議員の職務は果たせないと思います。したがって遠藤委員の言うように、しっかり前向きに進めていただきたいと思います。

星委員長 意見として伺っておきます。

佐藤(敏)委員 大変な発言を聞きましたけれども、何のためにワークショップをしてるのかと。ワークショップで出した意見を生かしていこうということで、そのことについて質疑を今してるんです。

遠藤委員 ワークショップをやっているのは第一義でありますので、ただ、それをどう生かすのかというのは、思ったことが採用されなかった市民も中には出てくると思います。ただ、いろんな機能とかぶってる部分ですとか、例えば商店であればワンストップとは言えども庁舎の中で衣食住がみんなできるようになれば、まちの繁栄にはならないので庁舎を起爆剤として周遊できる体制をつくるという話は前からコンセプトとして上がってるわけです。それを考えれば、その中にレストランやコンビニがあるとか、庁舎の中から出なくても用が足りるようなことは絶対考えられないと私は思います。ただ市民の意見とすればそういった意見もあるということは、やはり踏まえなければならぬ。ワークショップは重要性がある、その辺は踏まえてもらいたいということを質疑します。

小幡副市長 遠藤委員が言われるような形で、今後丁寧に進めていきたいと考えております。

星委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (11:10)

再 開 (11:20)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。引き続き質疑を行います。質疑はありませんか。

関矢委員 当庁舎再編整備特別委員会、これは庁舎ができるまで市民のためにどのような庁舎をつくったらいいのか。つくる方向で決まって動いているわけですので、そこは議会も執行部もそのように向かって調査をしてるんだと、ここをもう一度、特にここにいる委員の皆さんに再認識をしていただきたい。質疑はもうできないんだとか、そのような発言は控えていただきたい。

星委員長 当然そのとおりだと思いますが、質疑は簡潔にお願いします。

渡辺委員 今までの話の流れの中で、執行部のほうの話聞いていますと、住民から出てきた中であってもなかなか取り入れられないものは取舍選択ということで、結局はやめなければいけないものも出てくるというようなお話しでありました。ただ住民というのは自分たちの意見を出したときに、それがどのように反映されて、またどのようにその中で取り入れられなくても全体の中で取り入れていただいたというような丁寧な対応を求めているものだと思います。そういった意味では先ほど来、現庁舎あるいはまた小出郷文化会館等とも周遊する形でというのをちゃんと住民の皆さんあるいは住民の皆さんにそのあたりをお伝えしながらしてるのかどうか。

堀沢財政課長　ワークショップの意見の中に、それは文化会館でできるのではないかとか、ほかの施設でできるのではないかと等委員同士の中でもそのような話もしております。渡辺委員おっしゃられたように、これから図面の中に取り入れられる部分を落とした中では、取り入れられなかった部分についての説明は当然必要と考えております。

渡辺委員　先ほどの現庁舎のそれぞれの使い方というところも各地域で、この11月までにどのようにしてするかという素案も含めて出していただくということでもございましたけれども、やはり今の庁舎と新庁舎の関連付けですとかということもあると思うんです。そうすると現庁舎をどのように使っていくというワークショップになるのか、市民検討会になるのかわかりませんが、そここのワークショップの連携がなければなかなかうまくいかないのではないかと私は思うんですけれども、そのあたりは全く切り離して考えていこうというお考えでしょうか。

堀沢財政課長　今現在の市民ワークショップにつきましては、新庁舎の必要な機能、ほしい機能、どのような使い方ができるか等についてお話しいただいてるところであります。渡辺委員おっしゃるように、今後の現庁舎も含めた中で考えていくべきものであると考えております。

渡辺委員　そういった意味では、そういうところに出てきた意見もまたそのワークショップに伝えながら、あと2回しかワークショップないので11月にでき上がった後どのようにしてそれをしていくのか。私とすれば、1年かけて市民と検討しながら現庁舎をすると言っていたのは、ある意味もっと早い段階でそういったものができ上がるのかと期待してたんですけど、ここにきて11月ということになるとワークショップとの連携が非常に厳しいなというふうに考えざるを得ません。それともう一つ、先ほど来私たち議会もやはり住民の声を聞きながら今ここで話をしているわけですので、そういった議会が議決したことはある意味民意でもあるわけですのでそういったことも踏まえながら、そのことはやはりワークショップのメンバーに話をしていかなければいけないんじゃないか、議会では今こんなことが議論されてるということは伝えなければいけないのではないかとこのように思うんですけれど、それらを伝えてるような場面というのはございますか。

堀沢財政課長　7,000平米という数字については伝えておりません。ただし、縮小、削減できる部分についてという話は若干させていただいておりますし、前回のワークショップ冒頭ではご心配をおかけしている点でお詫びをしたところであります。

渡辺委員　私がなぜこんなこと申しますかと言うと、私の友達がワークショップに参加しまして、その中から市議会が何を考えてるかわからないというようなことを言っているワークショップのメンバーがいたと、ある意味批判的だったと、ただ私の友達は私から聞いているのでその中身がわかるということなんですね。そうするとそのあたりをやはり議会はワークショップの皆さんに理解していただく場面というのも必要だと思うので、きちんと私たちがどのような決議をしたかということは伝えるべきではないかと思うんですが、そのあたりは執行部としては議会側の決議ですとか、議会側の考え方を説明するおつもりは今後ありますでしょうか。

小幡副市長　ワークショップの成り立ちからいけば、基本構想、基本計画をもとに検討をお願いしております。その後議会からの決議をいただいております。その決議の話は具体的に話したかは先ほど堀沢財政課長が答えたとおりでありますが、次回のワークショップできちん

と話します。が、私どもがお願いした内容は先ほど言ったとおりです。

岩井委員 先ほど課長のほうから文化会館の話が出ました。皆さんも覚えてると思いますが、あの文化会館ができたときに、すばらしいイベントがやれる、市民が集える、ああいう夢を語ってあの文化会館ができたんです。そうすると今回の新庁舎も同じです。市民が集える、イベントができると非常に皆さん方が夢を語ってますけども、本当に今までの過去の文化会館にしても、いろんなことにしても、夢は語ったけれども現実にはそうならなかったことが非常に多いんです。そういったことをきちんと考えた上で、計画を進めているのか。そうしないといつも夢を語って終わったときには、ふたを開けたら文化会館みたいに指定管理にならざるを得ないとか、新庁舎は違います。そういう今までの経過を見たときに、そういうことが多すぎるんです。その辺はきちんとこうした失敗を繰り返さないように、きちんとした計画を立てるとというのが私は大事だと思いますが意見を聞かせてください。

小幡副市長 文化会館の例が出ましたけれども、文化会館をつくる時私は担当でした。失敗だとは思っておりません。現状いろいろとコンセプトを基に検討いただいているわけですので、それが実現できるような形にしたいという思いは同じであります。

岩井委員 今の副市長の見解からすると、私はやはり文化会館が維持できなかったのは失敗だと思います。ワークショップも含めて、やはり要するに行政側、それから設計者がただ単に、こういう言い方失礼に当たるかわかりませんが、皆さんの意見をちゃんと聞いてそれを反映しようという気持ちはわかるけれども、我々から見ると単なる誘導的にしか見えない部分が多いいんです。ですから、そういうことがないようにしてもらいたいということで、その点はいかがでしょうか。

小幡副市長 先ほど答弁したとおりです。そのようなことにならないように進めてまいりたいと思います。

佐藤(肇)委員 ワークショップには石本・千葉JVのほうから職員が出ていただいたりして、いろいろ調整をしながらそれぞれの部門で作業を進めてられるという話を前回伺っております。10月になりましたので、先ほど言いましたけども地元の雪の関係についてのアドバイスをいただける事業者さんも契約が終わったという中で、この方はワークショップに参加はされておりますか。

堀沢財政課長 先月のワークショップ時には協力事務所として契約をいただいておりますが、当日は中には入らずに最初から最後まで傍聴席で皆さんのやりとりを聞いておられました。

佐藤(肇)委員 来て経過について見ておられたということでわかりましたが、当然設計の段階でアドバイスをいただくということになるかと思うんですが、こういったワークショップについてはそこに設計事業者が入ってきて、ある程度専門的な立場でのアドバイスをしながらのワークショップの進め方であるべきだろうと私は思うんですが、要は実現性のない部分だとか、これは無理だとか、不可能だとか、これにはお金がかかるとか、そういったある程度相当具体的なアドバイスをしながら実現可能性を検討していくというのが、考え方のもとにあって設計事業者が入ってきてるんだらうと私は思うんです。その辺の進め方のことについてはいかがでしょうか。

堀沢財政課長 石本・千葉JVと本市の協力事業者、ともにその道のプロですのでお互いの

考えを入れていただく中で進めていただけるものと考えております。

佐藤(肇)委員 このワークショップの中でそういったアドバイスはなされたのか、どうか。  
堀沢財政課長 ワークショップはこちらの意見を申し述べる場ではなく、市民の意見を引き出す、聞き取る場でありますので、そういった形にはなっておりません。

関矢委員 ワークショップが4回進んでいるわけですが、1回目、2回目、3回目を見ますと特に形といいますか、雪対策、雪対策は先ほど駐車場の屋根だとかテラスの囲いだとかという話ですが、大きな形、庁舎の形について当初からかなり出てるかと思うんですが、この辺について設計者と執行部とがどうだという議論はされたんでしょうか。

堀沢財政課長 設計者もワークショップの意見を踏まえた中で考えておりますし、私どももワークショップの皆さんが考えている部分について設計者とも話し合っております。ただし、先ほど副市長からも話がありましたがプロポーザルで選定された中でのデザイン等々ございます。それについて最終的にどのような形で決定していくのか、今現在格好になっておりませんので今後ということになります。

関矢委員 ワークショップは当初のプロポーザルの模型といいますか、図面の形の中での使い勝手というようなことですが、一番大事なのは、私どもは今議会報告会もしておりますし、また市民の声を聞いた中でこの形が本当に雪国で大丈夫なのか、ランニングコストがものすごくかかるんじゃないかという声も聞いてると思うんです。ワークショップでも出てると思うんです。そうすればまずそこが1番最初そのワークショップの中で、どういう形がいいんだという議論を私はすべきだと思うんですが、その辺は執行部として設計者側に指導はしないんですか。

堀沢財政課長 先ほど来からお話しさせていただいておりますとおり、プロポーザルで提案されたデザインもございます。これを大もとといたしまして、どのような形に変化し最終案になっていくのかは今後ということになります。

関矢委員 そうしますと、プロポーザルというのは企画提案ですよ。今、財政課長出されたデザインを採用したという話をしております。このデザインを自分たちがプロポーザルで選んだんだから変えないんだと、設計者が変えない限り変えないんだというお考えなんですか。

小幡副市長 そこは岡部委員に答弁したとおりであります。ベースはあくまでもベースということで、今後変更もあり得るということでご理解いただきたいと思います。

関矢委員 たしかに抽象的にベースと言われて、ベースはこれだと、ここからの変更、私はベース自体が今これだけの6つの寄せ木細工になってるやつを1本の羊羹の形に変える、そこまではできないと、できるできないどうですか。

小幡副市長 この場で羊羹にするかは言えませんが、変更はあり得ると申しております。

関矢委員 業務委託契約に関連しますけども、9月26日に地元の業者と契約をなされた。その業者が私に一昨日電話をよこしたんですが、今、基本設計はどこまで進んでるんだろうか、議会に提案されましたか、という話をもらいました。実際、基本設計はどこまで進んでるんですか。

堀沢財政課長 まだワークショップが続いております。10月31日付で議会からの回答もいただいたところであります。基本設計自体はこれからつくり上げていく段階であります。

関矢委員 わかりました。でも、その地元の業者、9月26日に契約をしたけども一度も設

計内容だとか、雪に対するアドバイスというようなことの協議をなされてないと。ま、これは民と民ですからこの先どうなるかわかりませんが、今、そんな現状です。ワークショップの中にもこれだけ雪対策と書いてあるのに、本当に雪対策のことを考えた設計屋なんですか、この人たちは。そこはしっかりとやはり行政側も、議会もまたチェックをしていかなきゃならないと思いますけれども、行政もしっかりとチェックしていただきたいと思いますがいかがですか。

小幡副市長　　そのようにしたいと思っています。

佐藤(敏)委員　　ワークショップが11月、12月とあと2回で結論が出るんです。メンバーが38人プラス高校生10人で48人ということなんですけども、私、個人的に青年会議所の代表、また同級生である元校長先生、元総務課長、コミュニティの代表、歴代総理を支えたという優秀な方々と数回会ってお話し聞いてます。私が聞いた範囲では、かなり雪対策とか中身について疑問を抱いてると。ただ48人分の6、7人ですので全てがそうだとは思いませんけれども、ぜひワークショップの皆さんと議会とで交換会をしたいと思うんですけども、会としていかがでしょうか。

星委員長　　委員会とワークショップとでということですか。その他で提案いただきたいと思っています。ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査をすることとし、本日は以上としたいと思います。

皆さんにお願いしますが、市民ワークショップの議員の傍聴は少ない状況であります。ワークショップの数名から、なぜ議員が傍聴に来ないのかとの声もあります。今月は26日午後1時から行われますので、ぜひ傍聴に行ってくださいと思います。

次に、3点目の身の丈に合った新庁舎建設を求める決議について、執行部より説明を求めます。

堀沢財政課長　　新庁舎の延床面積につきましては、市の姿勢としまして決議後の市長発言のとおり根拠なく面積の削減はできませんので、ワークショップでの市民の声、実際に職場として使う立場の職員プロジェクトチームの意見、議員の皆様からの回答も踏まえ、最終的にどの程度の面積になるのかお示しすることになると思います。面積ありきではないと考えております。

星委員長　　これから質疑を行います。質疑はありますか。

大平(栄)委員　　1万平米とか言わないで、7,000平米と言わなかったら、きちんとすべきじゃないと思います。皆さんの意見聞いて決めるということは私もいいと思います。1万平米が先走ってるから、しっかりワークショップのときに説明していただきたいと思います。意見です。

渡辺委員　　先ほどワークショップのメンバーにこの決議の内容については説明していただけるというお話でありました。やはりその説明の仕方としても、議会もそれなりに自分の支援者だけでなく、いろんな方々からの意見をいただきながら最終的には決議ということで議決になったということは、ある意味民意でありますのでそこら辺をちゃんと伝えていただくことも大事かと思っておりますので、配慮の仕方をご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

堀沢財政課長　　民意ということであれば当然そのようなお話をしていきたいと考えておりますが、新庁舎の機能に対する議員の皆様からの回答につきましては、お話しできないものと



考えております。

遠藤委員　こういった議決をした議会とすれば、新庁舎の中に自分たちの立ち位置を求めるのではなく、まず議会だけは広神庁舎に残って市政に取り組むという姿勢を議会が示すなりをして、ワークショップに議会はこういう覚悟で議決をしてるんだということを踏まえて報告しないと、一方的に減らせ、減らせと具体的な案もなくそのような話は市民にとってもマイナス要因になろうかと思えます。その上で市民がやはり議会も一緒に一つの庁舎に入って頑張ってもらわねばならないということになれば、議会も新庁舎の中に入ることもありますけども、決議した議会としてその覚悟を持ってやらねばならないと思えますが、意見はありますか。

小幡副市長　遠藤委員のおっしゃるとおりだと思います。

渡辺委員　たしかに根拠がないという言い方もあるんですけど、私たちもそんなにいっぱいいらないだろうという根拠の中には、これまでの2回の提案のときの面積ですとか、そういったこともあるかと思えます。そうすると今まで1万という提案を過去2回市長がしてきたかと言えばそうではないわけであって、そして、7,000平米に私たちは全く根拠がないわけではなく行政庁舎として必要な面積、それから人口ですとか、今の職員の人口から言ったら大体その辺が妥当だということもしっかりと住民の側に説明して、資料としてなにかしらあるべきではないかと思うんですが、そこ執行部側とすると説明しづらいということであれば、先ほど佐藤委員が言ったように私たちのほうからまた説明させていただく場面というのがあってもいいのかもしれませんが、そのあたりどのようにご配慮いただけますでしょうか。

星委員長　渡辺委員、7,000平米の根拠があるというお話をされましたが、当委員会に提出できますか。

渡辺委員　根拠というのではなくって、これまで私たちいっぱい資料を向こうからいただいています。その中でこれぐらい大丈夫だろうという根拠もあるということを言いたいわけです。

小幡副市長　ワークショップに7,000平米という意見がありますという説明はできますが、それ以上の話はできないものと思っています。議員の皆さんがワークショップの人たちに説明をするのは違うと思います。その根拠を示すのであれば執行部に示していただいて、こういう意見がありましたということでワークショップへ伝えるのが一般的です。そこで意見交換することがワークショップの場とは考えておりません。

遠藤委員　1万平米、これまで基本構想の中で示されたことについては、市民説明会でも数値が出てますし、議会で1年間取り組み、面積については計上されていたわけでありまして。その中でも極力減らすんだということ執行部が言ってるわけです。その辺についてしっかりともう一度答弁いただけますか。

小幡副市長　議会から議会棟の考えを示していただきました。先ほど遠藤委員言いましたように議会棟をどうするかということも面積を減らす一つの考え方ではありますけども、私どもが前から言ってるように闇雲にふやそうとか、無駄なスペースをつくろうという考え方はありません。そこは圧縮に向けて皆さんと相談させていただきたいと思っています。

佐藤(肇)委員　地下水の保全だとかさまざまなそういった部分の付帯議決をさせていただいております。こういった経過について、ワークショップについては市民にこういう形で

知らせるようなところやってますけども、これまでの情報として、議会は議会、ワークショップはワークショップということの中で設計事務所等含めてなんですが、その辺の経過報告というのが市民に細くなくされなければならないんだらうなと思っています。基本設計と各段階踏んで情報公開します、していただきたいという部分が1項目ありました。そのことについて今後どのようにお考えかお聞かせください。

堀沢財政課長　基本設計とも関連付けられる部分が大きくありますが、今後そういうものが発表できる形になったときには順次発表していきたいと考えております。また、今ほど委員がおっしゃられた地下水関係につきましても、地元との関係もありますし、駐車場の融雪部分も含め、その都度考え方等がはっきりした時点でお示ししていきたいと考えております。

佐藤(肇)委員　融雪等地下水の利用に関して、これは付帯議決でかなり早い段階でなされてますが、設計業者等には内容について通知されてますか。

堀沢財政課長　ワークショップでもそのような話が相当数出てきています。地元の方たちも入っておりますので、水の濁水等かなり心配されてることは設計者も十分承知しております。今後具体化していく中で、地元協力業社ともども考えていかねばならない部分と考えております。

佐藤(肇)委員　地域も心配しているということ承知してるということですので、情報とか考え方については仕事が決まりましたとなる以前に説明会等開催していただきたいと思っております。意見です。

関矢委員　1万平米、7,000平米、これはもうわかるように基本計画の段階の議論なんです。基本計画の段階の議論を今またここでやってる。ですから、あのときに基本計画をすっかり決めた中で位置条例をとという話もあった中で、当初継続審査になったわけです。その次に今度は付帯決議ということで身の丈にあったということで議会は出したんです。それを今度はさらにはっきりとした数字ということで7,000平米を打ち出したのが6月です。であるならば、議会はそれだけ議論をしてきた中で、まだ基本計画ができてないから7,000平米にしなさいというのをやっとなら6月に出したわけです。そこから同時にワークショップが始まってるんですから、やはりそこは丁寧な議会と執行部のやりとりをしっかりと説明した中でワークショップをスタートしていただければよかったと思うんですけども、ここまで来るともうあと2回しかない中で、ここはただ議会が7,000平米に決めたんだというだけでなく、今までの経過、議論をしっかりと私はワークショップの皆さんに説明をして、当局だって基本計画は設計屋が入ってから変更するという話を答弁してるわけですから、しっかりとそこは議論してもらい、調査をもらい、これは私の最後のお願いなんですけども、そこをもう2回の中でしっかりと議論していただきたいと思っておりますがいかがですか。

小幡副市長　議会の内容をワークショップで議論するかどうかというのは別としまして、伝えることは先ほども申し上げましたとおり伝えたいと思っております。ただ、私どもがお願いしている内容は、あくまでも基本計画に基づいた中で議論いただいております。7,000平米から外れるところの議論かもしれません。そういうこともご理解いただく中で、説明させていただきます。

関矢委員　基本計画を立てたのは執行部ですから、それに基づいてワークショップやるのは

わかります。ですが、議会もこれだけ議論してきた中で、7,000 平米という議決をしてるんですから、そこもしっかりと説明した中でやはり市民ワークショップの中で検討していただきたい。そのような進め方をしていただきたいと願っております。いかがですか。

小幡副市長 繰り返しますが7,000 平米というのは伝えますが、その先の議論が今の段階ではないわけです。7,000 平米の根拠もない中で、その7,000 平米という決議はありましたので、そこはきちんと伝えていきたいと思います。

関矢委員 7,000 平米にする、じゃ、行政庁舎だけだとすれば下の市民が集う広場、千何平米だかあったと思います。そういうのを削るのも一つだろうし、そういう議論もできると思います。ワークショップの中で出せば、面積を落としたいという考えがあれば。それは誘導しろとは言いませんけども、ワークショップの中からどうしてもその広場が皆さんがいると言うならばそれはそれでもいいんでしょうけども、いらぬという意見もあったと思います。その辺は自由に議論させてワークショップができるような形が取れば一番いいと思うんですけどもいかがですか。

小幡副市長 ご意見として伺っておきます。

大平(栄)委員 1万平米というのは根拠ですよ。きちんとした根拠、面積とかどこに何使うかと出てないんです。誰とどうやって1万平米って出たのか、どこで決めたのか、そのもとなることを委員会に出してください。出すまで打ち合わせしたわけでしょう。きちんとした内容出してください。これから何平米になるかをやっていいことでありますので、皆さんの意見を聞いてやればいいと思います。

小幡副市長 基本的には基本構想、基本計画でこの庁舎再編整備特別委員会に示し議論いただきました。それをもとにワークショップを始めました。根拠はそこにありますので、それを先ほど皆さんからご意見いただいておりますので、どの程度圧縮できるか含めて今後の協議とさせていただきたいと思います。

星委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし)質疑を終結します。本件については、本日は以上としたいと思います。

最後に、4点目、魚沼市新庁舎建設基本設計及び実施設計業務委託契約の無効を求める決議について執行部より説明を求めます。

堀沢財政課長 決議では公募型プロポーザル実施要綱に照らし無効であると判断することを求めとなっておりますが、顧問弁護士とも相談はしておりますが、市としましては既にご説明をさせていただいておりますとおり、要項に反している状況での契約ではありましたが、現時点において設計業者と地元業者との間で協力事務所契約も締結され、基本設計を作成する上での条項で定めた目的は達成される状況になっております。本要旨の主体は設計業者の選定であり、その本質部分に反してはありませぬので、不適切な契約事務ではありましたが契約自体は有効であるとの考えに変更はありません。

星委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

渡辺委員 たしかに執行部といたしましては、そのような判断を取りながらこれから進めていきたいということだとは思いますが、ただこれは善意の第三者というか、お互い善意の中でもって過失が生じたということではなく、悪意の中、要するにお互い知ってる中での過失であったというところと、それから、そのことによって失格条項があるということもわかっていたと思うんですけども、そういったことを踏まえると、これやはり要項どおり

にやはりしていかなければいけないのではないかというふうに思われるというところで、私たちは無効の決議を求めるとともに要項どおりに進めていただきたいということ saying するわけなんですけども、要項どおりにすると本来なら次の設計者との契約、失格条項もあるわけですから、そのあたりは失格条項つくった意味がなくなります。そのあたりどのようにお考えですか。

小幡副市長 要項についての齟齬はあったと再三申し上げてまいりました。現状の契約を無効にするということではなく、現状のまま仕事をさせていただきたいというお願いも何回もしてまいりました。ここで無効にして後戻りをするということは大変な損失も生じることが想定されますので、私どもはこのままでお願いしたいと何度も申し上げているところであります。

渡辺委員 私たちは無効であるので要項に沿っていただきたいということ saying するんですが、要項に沿わずにやらせていただきたいということでしょうか。

小幡副市長 要項に対しては誤りがあったことは認めております。契約は有効でいきたいということでもあります。

渡辺委員 非常に納得いかないというか、この間出てきた処分につきましても戒告と市長、副市長の1カ月の減給ということで、これだけ執行部側も要項に違反していたということ saying するのを認めてるわけですし、もっと注意深くしなければいけなかったわけですよね。それにしてもあまりにも軽い処分であったというふうに私は感じています。ということは、執行部側とすればこのような要項違反というのはしょっちゅうなことだと。だから、このぐらいの軽いことでもって済ませてもいいのではないかと思っただろうか。本当にこれは執行部として本当に反省をしなければいけないことであって、きちんとしたある程度大きな過ちであったというふうに認識しているかどうか。そのあたりはいかがですか。

小幡副市長 懲戒処分が軽いなんていう言い方をされると、私どもは非常に残念でなりません。私どもは懲戒処分にしました。減給にしました。これは非常に重いものだと思っただろうか。そういう意味で提案させていただいております。

渡辺委員 懲戒処分の段階としてはどのようになっていますか。

小幡副市長 懲戒免職が1番重く、段階的にございます。

渡辺委員 何段階でしょうか。

小幡副市長 懲戒処分の重みをお話しをしたつもりでございます。何段階というのは懲戒免職があり、停職、減給とあります。その中でもそれぞれ何カ月というのがありますので、何段階といっても多くあります。

関矢委員 今副市長が要項違反、これは認めてるんだと。ただども契約は有効だから進めさせていただきたい、ここで契約を無効にすることによって後戻りをするから、それは避けたいというようなことなんですけども先ほど私が聞いた中で、たしかに6月からワークショップが始まっています。ワークショップの意見はずっと残ります、もしこれを無効にしても。副市長が言ったように、提案されたものをベースにしてまだ変えることもできると考えてるわけです。であるならば、私は要項をちゃんと守った中で新しい設計屋にしてそのベースをもとにワークショップをもとにやって、これが1番法を厳守する行政のやり方じゃないかと私は思うんですがいかがですか。

小幡副市長 そこは見解が異なると思いますが、契約はあくまでも有効だと考えております。

佐藤(敏)委員 11月2日に田中で議会報告会がありました。その席上で新庁舎については、雪対策が図られてないと、外向きだと、私ども使い勝手から考えたらどうしても雪対策が必要だと、こういう強い要望がありました。新庁舎については100年の大計であります。一番大事なものは雪対策です。そのために要項の中に雪に熟知した地元の設計者の意見を聞いてと、こういうためにそれを入れたと思うんですけど、先ほど9月26日に新しい契約者と契約を交わしたと。でもその設計上の話をほとんどやってないと。これはやっぱりいかなんかと思えます。私、地元の設計者と話し合いをした経過があるんですけど、やはりその今の設計については雪対策が欠けてるから同調できなかつた、こういう話も聞いてます。やはりその地元の当初から要項で考えてる地元の雪対策に熟知した設計者から、もう1回一つ羊羹型の雪に強い設計をやり直していただくように提案いたします。趣旨の目的にあった雪対策をもう一度考え直してください。契約が無効だからもう1回戻して、雪を考えたものにやってほしいと。

小幡副市長 現契約の中で雪対策についても詰めていきたいと考えております。

大屋委員 公務員は先ほども関矢委員が言ったように、日本国憲法も含めて法律条例そのほか要項、自分たちで作った要項、これを遵守していくというのは、一般の方も当然そうですが公務員は特にそうだと思います。その点はどうお考えですか。

小幡副市長 そのとおりだと考えます。

大屋委員 そうしましたら今回のプロポーザルの公募要項、これだけを例外にした理由は何でしょうか。

小幡副市長 何回も申し上げますが、この要項はプロポーザルするための要項です。そこで私どもが誤りがあったので誤りを認め、なお、その契約については勇み足ではありましたが結果的に要項の趣旨に沿った内容で進めているという点で契約を有効にしてくださいということでお話をさせていただいております。

大屋委員 納得がいけないのは契約の違反を認めつつ、今の業者にしてほしいという理由なんです。これが全くわからない。第二の候補というように要項には書いてあります。みずから先立って、みずからの責任で地元のアドバイザーを探すこととなってるのに、何でそれができない業者を今まで半年、6月定例会はそういう報告がなかったから私どももわからなかった、ところが9月議会になったらそういう情報が入ってきてわかった、それで9月議会は荒れたんです。そこをどう考えますか。

小幡副市長 契約違反と言いましたが、契約は違反ではない。再三申し上げますが要項は誤りがあったということであります。中身を言いますと、皆さんご承知のとおり地元の設計業者と良好な関係を結ぶだろうというふうに思っていたわけですが。そこで勇み足があったということで要項には齟齬があったと申し上げているところであります。

大屋委員 そうすることで最後まで押していこうという姿勢がわかりました。そこはもうそれでいいです。それと先ほど関矢委員が言ったように9月26日に締結した地元の業者ともまだ1回も話し合いをしてないという話がありましたが、そんなことでこの先大丈夫なんでしょうか。

小幡副市長 そこは民間同士の話ですので、私ども報告はきちんと受けておりませんが、仮にそういうことがあれば両方に事情をお聞きして、今後雪等気象条件に対してはアドバイスをもらうわけですので、その方向になるように協議をさせていただきたいと思えます。

大屋委員　もう契約は無効を議会は求めているわけです。これは多数決で全会一致にはなりませんでしたが、そこもよくご理解いただきながら今後を考えた場合には雪対策というのをなぜ要項に書いたか。その重みをよく考えていただきたいと思っておりますが、その点いかがですか。

小幡副市長　先ほども申し上げましたが、そこは非常に重要な点であると思っておりますので今後私どももそこに注視しますし、十分協議をしていきたいと思っております。

岩井委員　私、前も意見言いましたけれども、繰り返しになりますがこれ失格条件があって、その1番下に本要項に違反すると認められた場合には失格とする、もしくは市が契約の相手方に対して損害賠償請求まで書いてあるんです。これ明らかに要項に違反してるんです。それを認めてください。勇み足なんてわけにはいけません。私は3日前に新潟のある弁護士に相談しました。聞きました。今回のを全部説明して、そうしたらその弁護士はこれ明らかに違反でしょうと、認められないはずですよと、こんなこと認めたら後々大問題になりますよとまで言ったんです。顧問弁護士はもちろん市のほうの弁護士ですから何の違反もないとか言うかもわかりませんが、どこの弁護士に聞いてもこれは違反だとはっきり言ってますよ。例えば例を出せば、私わかりやすく説明したいと思っておりますが、例えば車の免許証を取りました。でもまだ手元に免許証が来ません。車に乗りました。無免許で捕まりました。でも私は当然きょうまでくると思ってましたので乗りました。要するにそういうようなもんだと思います。ですから、これは明らかに違反してるわけですから認められないというのが執行部の監督責任があると思っております。それを自分たちの勇み足だ、監督責任をしている人間が勇み足だなんて言葉使いません。答弁をお願いします。

小幡副市長　先ほど申し上げたとおりであります。

岩井委員　とおりで言ってる、それはとおりでません。そんなの説明になりません。納得できません。自分たちの説明をとおしてくれ、お願いしますと言ってるようなもんじゃないですか。自分たちが作った失格条項に違反してるのにそれをとおしてください、そんな答弁ないです。納得しません。

大平(栄)委員　自分でつくった要項を守らないというのは、執行部の役目を果たしてないと思います。これをとおしたら皆さんが同じようにとおすようになります。絶対やってはならんことだと思います。それと勇み足というのが1番悪いんです。相撲だって勇み足は絶対負けですから。勇み足なんてどう説明するんですか。地元業者とうまくいかないような設計者を選んでどうするんですか。それが1番なんです。それをわからないで、違反とか違反じゃないとか失格というのは、それは裁判でしか決まらんかわかんけども、裁判やるもをつくってどうするんですか。裁判をやるもをつくっちゃならないです。それとこれははっきり言って官製談合です。公正取引委員会が入ってくればこれは問題です。間違ってることをやって、それを議会に何も言わなかったわけだ、9月になってやっとわかったわけ。官製談合っていうのは悪いことわかって相手もわかってやったことを官製談合と言うんです。相手がわからんで市だけがわかっててやったことなら、これは契約は有効ですけども、両方がわかって悪意があった場合にはこれは無効なんです。これをしっかりわかっていただきたいと思っております。その辺の答弁どうですか。

小幡副市長　あたかも悪意があったような言われ方をしましたが、悪意は全くありません。先ほども言いましたように、当初は地元設計業者が好意的に好感触で交渉に当たっていた

わけです。その状況を見て契約をさせていただいたということで再三申し上げてるとおりでございます。

大平(栄)委員 わかっててやったんだから悪意なんてもんじゃないです。執行部としての答弁じゃないです、それ。自分でつくった要項守らんで、それほど悪意はなんてもんじゃないです。それわからなかったら執行部の失格です。

星委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (12:25)

再 開 (12:30)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。ほかに質疑はありませんか。

渡辺委員 善意と悪意はきちんと法律の中でお話をさせていただきたいと副市長に申し上げたいです。まず、例ですけども、盗品である物を誰かが売ってました。これを盗品であると知らないで買った人を善意の第三者と言います。盗品であると知っていて買った人を悪意の第三者と言います。法律用語の善意と悪意というのは、そのような使い方をすることを前提の上でお話しさせていただきたい。法律用語です。道徳として悪意というふうに捉えた言い方をしてはいけないと思います。それからこれをやはり執行部がしっかりと守らなかつたら、私たちは住民に対してこの法令を守ってくださいって言えないじゃないですか。私たちはいつもこういう要項がありますから申し訳ございません、あなたの気持ちは十分わかりますけど、私たちはこの法令の中でやらせていただいていますのでという、そういうことを言いながら住民たちに当たってきてるのではないですか。そのことを今度は住民にみずからが法律を破ってしまえば言えなくなってしまいます。そういったこともあるかと思うんですけども、しっかりと法律を守らなければいけないところをきちんとご理解いただきたいと思うんですが、副市長いかがでしょう。

小幡副市長 前段の悪意の捉え方は気をつけたいと思います。後段については先ほど來說明しているとおりでございます。契約はこのまま有効で進みたいということでもあります。

渡辺委員 たしかに副市長のほうでどのような思いでそれを有効にしたいのかということがあるかと思うんですけども、前段のところでは今後損害が出てくる可能性があるという中には、逆に私たちは要項違反のときには損害賠償請求ができるというところがありますので、法律でしっかりとそこまでつくったわけです。だとすれば損害が生じるようであれば、それは石本設計のほうに求めていくべきだというふうに思いますので、そのあたりは今ならまだ間に合いますのでしっかりと取り組んでいただきたいと思います。そのようなお考えはありますでしょうか。

小幡副市長 そのような考えはありません。

渡辺委員 まずこの要項をつくられたわけですけども、10月3日の日に設計者、地元のJVとの参考人招致もさせていただきました。その時に参考人の地元の業者は何と言ったかという、この形で設計を請け負うときには本当に雪対策ですとか、そういったことに対して不安があると、そういった意味でもしっかりとやらなければいけないということで今回は断らせていただいたというふうに話を伺わせていただきました。そうするとこの要項と

というのは、私たちこの雪国のための雪対策をしっかりとやらなくてはいけないというために  
つくった要項です。第1位の契約者と契約することが一義なのか。それとも雪のための設  
計をすることが一義なのか。こちらはどちらが大切でしょう。また、市民のためにどちら  
を優先させるべきでしょうか。

小幡副市長 後者が優先します。前者はその手続きです。

渡辺委員 そうすると雪対策が一義ですね。

星委員長 堂々巡りになっております。本件については本会議で決議された案件であります  
し、それぞれ答弁もされております。本日は以上としたいと思っておりますがいかがでしょうか。  
(異議あり) ほかに質疑ありますか。

佐藤(肇)委員 今回このプロポーザル要項にしたがいまして、第1位になった方と契約をさ  
れて現在に至ってるわけですが、これは随意契約という形になっております。契約の相当  
前に見積書の提出をたのんでるんだらうと思うんですが、それはいつ頃でしたか。

星委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (12:35)

再 開 (12:37)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。答弁を求めます。

堀沢財政課長 見積り依頼を出したのは4月12日です。

佐藤(肇)委員 それからその後当局との間に設計企業体は協議をして、契約日に契約をされ  
てるということになります。前回説明の中でも事前にこの要項に、契約まで至ってない  
という話を双方で確認をされて、その後副市長の話の中でもありましたけれども、今後順調  
に進むんだらうという中で契約されたということだろうと思います。その辺の判断をされ  
たのはどなたですか。

小幡副市長 前回は説明しましたが、確認を私のところへ来ましたので、私のほうでゴーサ  
インを出したということでもあります。

佐藤(肇)委員 今回契約をする部署と同一の部署が庁舎のことに当たってるんだらうと思  
うんですが、今回この契約、当然作業を進めていって手続きを進め契約に至ったという流  
れの中で、今回課長が戒告の処分をされたということは当局の中で、その責任があったと  
いうことでされたんだと思うんですが、副市長判断ということであれば、作業進めてこう  
いうことですのでどうでしょうかという伺いを立てた段階でこれ課長のところには責任  
がそれほど及んでこないんだらうと私なりには考えるんですが、内部の考え方としてはど  
ういう捉え方をしてこの処分に至ったのかお聞きします。

小幡副市長 一般的には担当者がどう動いたか、それに上司がどう判断したかということに  
なりますが、今ほどの課長が私のところへ来るまでの間の判断と言いますか、最終的には  
私の判断ではありますが一つ前に課長がいるわけですので、課長が一定の判断を下して私  
のところへ上げてきたということであり懲戒処分と判断させていただきました。

佐藤(肇)委員 その前段でもう少しやるべきことがあったということだったんじゃないか  
なと思ったわけですが、課長1人でしている仕事じゃないわけです。全体の組織の中でこ



ういった事務をやってる。当然、提出書類が出てきて何日かかけて精査して価格決定をする。市の予定価格は幾らだとかというのは事前に示してるわけです。その中でいろいろなものについて見る。関係する書類がこれとこれとこれという形で要求しているもの全てが出揃ってるかどうかを見ている。これは課長1人でしているわけではなく、組織でやるわけです。その組織が機能不全していたとことだろうと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

小幡副市長　組織で動いてますので、担当がいて、上司がいてということで動いております。組織が正常に動いていなかったかは、ここで答えることはできません。

佐藤(肇)委員　今回議決によりまして無効を求めているわけなんですけど、実際にこれと並行して仕事は進められてると。どの段階で後戻りできなくなるのかというのは、ある程度時間の流れの中で出てくるんだと思うんです。契約初期の段階であればやり直しもできるし、お金の支払いが終わる前というような線もあると思います。いろんな中でこれ以上進んだら、後戻りできないというふうにごどこかで判断をしなければいけないと思うんですが、その辺について当局はいかがお考えだったのでしょうか。

小幡副市長　契約は有効だと再三申し上げておりますので、もはや契約をしたときから後戻りはできないと考えております。

佐藤(肇)委員　ですからこういう議決が出てしまうんです。さっき大平委員も言いましたけども、官製談合、私もそのものだと思います。双方が知っていながらやったということ。これは随意契約じゃないですか。相手方が1人しかなくて当局の担当と話し合いをして、これで行きましょう、金額まで決めて、内容はまだ揃わないけどいいよ、やりなさいで契約書交わしてる。その判こを上司が押してる。これが官製談合と言わないで何と言うんですか。

小幡副市長　私も再三申し上げますが、そのように思っておりません。

佐藤(肇)委員　考え方が違うということになれば、そういう答弁しかいただけないと思うんですけども、この契約無効だと求める考え方の中にはいろいろあるんです。先ほど言いましたが要項のとおりにはやってないということも一つの理由だと思います。それから、前段の協議から始まって、事務手続きの進め方がどうだったかという、この辺についてだつて言える部分があるんじゃないか。ましてその後ここまでの間放置してきたと、そのことについてもあると思います。要はそういう満たされてないのが今後うまくいくと思ってやってたと、その契約が有効だと言いつつながら、それが満たされてないということ知ってたわけですのでどこかでそれを催告するなり、確認するなり、早くしろということだつてしなければならぬ。それを放置してきたということが一つあるんだろうと思います。ですので、それら総合的に考えてやはり問題が多いんじゃないかというのが私の意見なんですけど、3点ばかり申し上げましたけど、それぞれ問題があったと考えてます。そのことについて、市は全く問題がなかったのかどうか。

小幡副市長　契約してからの地元設計業者との連絡等については、市としてももう少し確認すべきだったと思いますし、促す必要があったと思っています。全くその間問題がなかったかと言えば、そこは市が丁寧に情報を収集したり、話し合いをしていれば問題がこのように大きくならなかったのかもしれない。結果的に不測の点があったものと思っています。

佐藤(肇)委員　今回処分は当局側の提案という形でなされました。私は職員についてはとや

かく言う問題ではありませんが、管理責任という部分については、当然私はあれでは納得できないということで議決には反対をさせていただきました。今回その執行部側のことは出てきましたけど、設計業者側に対する責任についてはどのようにお考えですか。

小幡副市長 前回の委員会でもお答えしましたが、業者にペナルティーを科すことは考えておりません。

岩井委員 さっきから私言ってるように、失格条項に当てはまってるのに副市長は契約は有効である、失格条項に当てはまってるから契約は無効なんです、そこを私は言ってるんです。契約条項の失格条項のこのカのところですよ。本要項に違反すると認められた場合、ここに当てはまるから契約は無効であると言ってるのに、当てはまってるのに有効であるなんて答えは成り立ちません、正直。そういう副市長の態度を普通は傲慢な市政と言うんです。やっぱり認めるところは認めて、これは明らかに失格条項に違反しているのだから我々は無効とさせていただきますというのが当たり前筋です。それを納得できるように説明してください。納得できないです。答えになってないです。

星委員長 先ほども同じような質疑をされてます。

岩井委員 これ委員長考えてそう思いませんか。

星委員長 委員長が意見を述べる場ではありません。執行部の答弁は同じになると思います。本件については、引き続き調査をすることとし、本日は以上としたいと思います。

## (2) その他

星委員長 日程第2、その他を議題とします。執行部から説明等ありませんか。(なし) 委員の皆さんから、ご意見、協議事項等はありませんか。

佐藤(敏)委員 さっき申しあげましたワークショップの皆さんのお話を聞かせていただくという機会を、ぜひ設けていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

星委員長 ワークショップの主催は設計者でありますので、ここで決めることはできません。本日は預かりまして検討することによろしいですか。(異議なし) そのようにさせていただきます。

佐藤(敏)委員 異議はありませんが話がどんどん進んでますので、緊急課題ですので間を置かずにもっと委員会を開いていただき前に進めていただきたい。

星委員長 委員会については検討させていただきます。

遠藤委員 何を目的にワークショップの方たちと話し合いをしたいのか。自分たちの思いが伝わってないからということですか。

佐藤(敏)委員 さっき私言いましたけれども、38人分の6人の意見を聞いたなら全く向こう側から言ってる答えと、私らが聞いている答えが違っていると、ただそれは38人分の6人だから、32人がどうなってるか、やっぱり聞く必要があるんじゃないかという話であります。

遠藤委員 それでしたら、先ほど委員長が言ったようにきちんと市民の声として聞くべき場面がいっぱいあるにもかかわらず、そこに全然参加せずに、それはおかしい話だと思います。ワークショップの委員と議会との接点は普通あり得ないわけですので、それはおかしいことだと思います。

星委員長 今月26日のワークショップにぜひ全員から傍聴いただいて、その後に委員会の

開催を検討したいと思いますがいかがですか。(異議なし) そのように決定しました。ほかにありませんか。(なし) 以上で、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会はこれで閉会します。

閉 会 (12 : 54)